認可外保育施設,一時預かり,
病児保育，子育て援助活動支援用

令和　　年　　月　　日

施設等利用費請求書（償還払い用）

東海村長　様

私は，子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 1 項の規定に基づき，施設等利用費の給付について，下記のとおり請求しますので，指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお，施設等利用費の審査にあたり，次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが，東海村内に居住していることを東海村が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを東海村が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を東海村が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を東海村が確認すること。

１．施設等利用給付認定保護者

氏名	子どもとの続柄	生年月日	現住所
(フリガナ)		年　月　日	東海村 電話：

２．認定子ども（認定子どもごとに申請してください）

氏名	生年月日	法第 30 条の 4 の認定種別	認定証番号
(フリガナ)	年　月　日	□第 2 号（3 歳以上児） □第 3 号（3 歳未満児）	

３．振込先

金融機関	銀行・信用金庫 農協・信用組合	支店 出張所	
口座名義	(フリガナ)	預金種目	□普通　□当座
		口座番号	

※申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は，東海村指定の委任状を提出してください。

４．利用した認可外保育施設，一時預かり事業，病児保育，子育て援助活動支援事業（複数記入可）

①	施設名		所在地	電話：
	契約している利用料	□月額　円	□日額　円	□時間額　円
②	施設名		所在地	電話：
	契約している利用料	□月額　円	□日額　円	□時間額　円
③	施設名		所在地	電話：
	契約している利用料	□月額　円	□日額　円	□時間額　円

５．施設等利用費の請求内訳

利用年月	利用料 支払額合計（a）	施設等利用給付 月額上限額（b）※	請求額 (a)と(b)のうち 少ない方の額
令和　年　月	円	円	円
令和　年　月	円	円	円
令和　年　月	円	円	円
令和　年　月	円	円	円
令和　年　月	円	円	円
令和　年　月	円	円	円
請 求 額 合 計			円

【添付書類】①利用料を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証や領収確認証明書等）
②特定子ども・子育て支援提供証明書

【令和 8 年 9 月利用分まで】
※月額上限額は，第 2 号認定は 37,000 円，第 3 号認定は 42,000 円です。
ただし，月途中で認定期間が開始または終了する場合の月額限度額は次のとおりとなります。

【令和 8 年 10 月利用分から】
※月額上限額は，第 2 号認定は 40,300 円，第 3 号認定は 45,700 円です。
ただし，月途中で認定期間が開始または終了する場合の月額限度額は次のとおりとなります。

・月途中で認定期間が開始される場合
40,300（45,700）円×認定開始日からの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が終了される場合
40,300（45,700）円×認定終了日までの日数÷その月の日数